平成２１年（フ）第２７０６号
東京都町田市金井８丁目６番４号
債務者　吉原　　豊
1　決定年月日時　平成21年12月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若田　　順
4　破産債権の届出期間　平成22年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第７２号
滋賀県東近江市蒲生堂町338番地195
債務者　倉本建築こと　倉本　光博
1　決定年月日時　平成21年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　英司
4　破産債権の届出期間　平成22年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年３月23日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２１年（フ）第５１号
長野県飯田市川路4257番地２
債務者　塩澤　信俊
1　決定年月日時　平成21年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　正治
4　破産債権の届出期間　平成22年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月９日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成22年４月２日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２１年（フ）第７０号
長野県飯田市北方203番地２
債務者　宮下　弘司
1　決定年月日時　平成21年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　正治
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月９日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年４月２日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２１年（フ）第７２号
長野県飯田市北方203番地２
債務者　宮下　武男
1　決定年月日時　平成21年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　正治
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月９日午後４時15分
6　免責意見申述期間　平成22年４月２日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２１年（フ）第７７号
長野県飯田市育良町２丁目10番地４
債務者　木下　順子
1　決定年月日時　平成21年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　一慶
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年４月９日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２１年（フ）第８９号
長野県飯田市鼎名古熊2597番地３三浦アパートＣ号
債務者　吉澤　益実
1　決定年月日時　平成21年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北原　慎司
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月16日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成22年４月９日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２１年（フ）第４９１号
佐賀県鳥栖市下野町776番地２
債務者　龍　　敏典
1　決定年月日時　平成21年12月24日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　団野　克己
4　破産債権の届出期間　平成22年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月21日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３５２号
茨城県坂東市岩井1967―15、住民票上の住所
茨城県坂東市猫実1549番地１
債務者　渡邉　俊昭
1　決定年月日時　平成21年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　　学
4　破産債権の届出期間　平成22年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月27日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２１年（フ）第５２９号
佐賀県佐賀市久保田町新田1349―15、住民票上の住所佐賀県小城市三日月町金田197番地
債務者　北島　孝利
1　決定年月日時　平成21年12月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　恵巳
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月12日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第７４７７号
大阪市淀川区三国本町１丁目13番８―510号
債務者　竹元　泰三
1　決定年月日時　平成21年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　弘昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年２月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７５６２号
大阪府東大阪市足代北１丁目18番18号　セザール東邦501号
債務者　古賀　美晴（旧姓敷島）
1　決定年月日時　平成21年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川みち子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年２月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８２４６号
大阪市住之江区西住之江２丁目４番10号
債務者　高木　勝己
1　決定年月日時　平成21年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　暁　　琢也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年２月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９１０１号
大阪市鶴見区今津中４丁目５番19―313号
債務者　冨士枝秀治
1　決定年月日時　平成21年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻井　康平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年２月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９４３９号
大阪府門真市上野口町46番30号
債務者　大畑　幸広
1　決定年月日時　平成21年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　陽平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年２月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９７１６号
大阪市東住吉区桑津４丁目12番31号
債務者　鴻野　悦子
1　決定年月日時　平成21年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙松　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年２月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部